

就職活動中の住まいでお悩みの方

ひとり親家庭住宅支援資金貸付のご案内

母子・父子自立支援プログラム（※）の策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方々に対し、住居の家賃（実費相当）を無利子でお貸しします。

※母子・父子自立支援プログラム

児童扶養手当を受給されている方と個別に面接し、生活状況や就業への意欲、自立に向けた課題などをお伺いしたうえで、自立目標を設定。個々のニーズに応じた支援メニューを組合わせた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかな自立・就労支援を実施。

対象者

児童扶養手当を受給し、次のいずれかで母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

- ・（公財）富山県母子寡婦福祉連合会（県内在住の方）
- ・ 県内市（市在住の方）または、県厚生センター（町村在住の方）

貸付額

家賃の実費（上限4万円/月、最大12か月まで）

※1 他の支援制度（住居確保給付金や減免制度）などをご利用の場合は、「家賃 - 他の支援制度での支援額」が貸付上限額となります。

※2 家賃には、管理費、共益費を含み、駐車場代、光熱費、入居・更新時の費用（敷金、礼金、更新料など）は含みません。

貸付利子

無利子

償還免除

貸付から**1年以内**に母子・父子自立支援プログラムで定めた目標に合致した就職をし、**就労を1年間継続**したときは、貸付金の償還が免除されます。

申請手続

貸付申請書に関係書類を添えて、下記申請・問合せ先に提出してください。

詳しい情報はこちらから <http://www.bokaren-toyama.jp/>

申請、お問い合わせはこちら

公益財団法人 富山県母子寡婦福祉連合会

〒930-0094 富山県富山市安住町5-21

富山県総合福祉会館（サンシップとやま）3階

TEL.076-432-4298 FAX.076-432-4221

URL <http://www.bokaren-toyama.jp>

E-mail s.m.bokaren@arrow.ocn.ne.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00